各 位

会 社 名 シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社 (管理会社コード 16714) 代表者名 代表取締役社長 水嶋 浩雅 問合せ先 業務本部 山口 節一 (TEL: 03-6843-4166)

ETFの受益権の分割に関するお知らせ

当社は、TOPIXブル2倍上場投信(1568) および日経平均ブル2倍上場投信(1579) (以下、本ETFといいます。)の受益権分割について、下記の通り決定しましたので、お知らせいたします。

記

○受益権分割について

受益権分割の目的

本ETFにおいて基準価額の上昇に伴い、受益権の分割により投資単位当たりの金額を引き下げ、受益権の流動性を高めることで、投資家の利便性を向上させることを目的に分割を行います。

○受益権分割の概要

①分割の方法

令和6年7月1日(月曜日)最終の受益者名簿に記載された受益者の有する受益権口数1口につき、100口の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する口数

TOPIXブル2倍上場投信 (1568)

受益権分割前の発行済受益権総口数	360,000 □	
今回分割により増加する受益権口数	35, 640, 000 □	
受益権分割後の発行済受益権総口数	36, 000, 000 □	

日経平均ブル2倍上場投信(1579)

受益権分割前の発行済受益権総口数	1, 210, 000 □	
今回分割により増加する受益権口数	119, 790, 000 □	
受益権分割後の発行済受益権総口数	121, 000, 000 □	

※ 売買単位につきましては、10 口単位で変更はございません。

③日程

基		準		日	令和6年7月1日
効	力	発	生	日	令和6年7月2日

④元本の金額

今回の受益権分割に際しましては、元本の金額の変更はありません

○設定および解約の受付中止の日程

日付	設定	解約
令和6年6月27日	受付中止	受付中止
令和6年6月28日	受付中止	受付中止

※ 信託約款第 12 条第 6 項および第 41 条第 7 項に該当すると判断し設定および解約の 申込の受付を中止します。

本ETFは、上記受付中止期間中、東京証券取引所において、売買取引は行えます。

以上